

広 報



# あそふ

1996

11

vol. 504



「風光る霞ヶ浦あそふ Eボート大会」から

# ● 毎日の心づかいとゴミ分別の徹底を ●

私たちの暮らしの中にルールがあるように、ゴミの出し方にもルールがあります。

ひと昔前までは、家庭のゴミは自宅で燃やしたり庭に埋めたりしていました。いわゆる自家処理でした。私たちの暮らしが豊かになり、大量消費時代と言われる今日、ゴミの処理は家庭の手から離れて行政の手に渡りました。行政がゴミ処理にあたるということは、すなわちゴミを出す皆さん自身の問題でもあるのです。なぜなら、処理

にかかる費用はすべて税金でまかなわれているからです。

皆さん、毎日の生活の中で必ず手にするゴミのことを考えてみてください。お店で買い物をするとき、台所に立つとき、ゴミ袋にゴミを入れるとき、ゴミを出す月曜日と木曜日の朝など、出し方のルールを守り、ゴミを処理する人の気持ちを考えて・・・毎日のちょっとした心づかいがゴミを減らし、集積所をきれいにし、地域や町をきれいにできるのです。



●ルールが守られている集積所  
朝8時に、きちんと分別されたゴミが出されています（右）  
きれいに収集され、囲いがきれいです（左）



●ルールが守られていない集積所  
囲いの外にもたくさんのゴミが置かれています（右）  
燃えるゴミと燃えないゴミが混ざっている袋は収集されません（左）

## ゴミの出し方にもルール

があります!!

◎燃えないゴミの出し方が守られていない場合は、収集されません。

| 分類                                | 集積所へ出せるゴミ                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                               | 集積所へ出せないゴミ                                                                                                                                                                                                        | 資源ゴミ回収所                                                                        |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
|                                   | 燃えるゴミ                                                                                                                                                              | 燃えないゴミ                                                                                                                                                        | 粗大ゴミ（自分で直接搬入）                                                                                                                                                                                                     | 資源ゴミ                                                                           |
| 収集日                               | 月・木曜日<br>午前8:00までに                                                                                                                                                 | 燃えるゴミの収集日と同じ                                                                                                                                                  | 自分で燃えるものと燃えないものとを分別して、直接美化センターへ搬入する                                                                                                                                                                               | 町公民館、各分館で、毎月第1土曜日・日曜日<br>午前8:00～午後5:00                                         |
| ※ただし、祝日（振替休日も含む）は収集しません           |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                |
| 種類と出し方                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○台所ゴミ</li> <li>○紙くず</li> <li>○ゴム、皮革</li> <li>○布切れ</li> <li>○木くず<br/>60cm以内に切って</li> <li>○軟質プラスチック類<br/>容器はフタを取って</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>袋に入れないで直接コンテナへ</li> <li>○硬質プラスチック類</li> <li>○陶器</li> <li>○かん類</li> <li>○ガラス</li> <li>○小型家電製品<br/>オープン、ラジオなど</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>長さ60cm～200cm、重さ10kg～100kg程度の大きさのもの。（60cm以下に壊せるものは壊して出す）</li> <li>○大型家電製品<br/>テレビ、洗濯機、冷蔵庫など</li> <li>○大型家具<br/>机、テーブル、ベッド、タンスなど</li> <li>○自転車、バイク</li> <li>○ふとん類</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○紙類<br/>新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックなど</li> </ul> |
| 美化センターで処理できないもの（処理業者や販売店に頼んでください） |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                               | ドラム缶、古タイヤ、コンクリート、建設廃材、ピアノ、バッテリー、オイル類、農機具、農業用ビニールなど                                                                                                                                                                |                                                                                |

※詳しいことは、美化センターにお問い合わせください。（☎ 72 2413）

## 私はこうしてゴミを減らしました

困いは逆効果、当番制で整理整とんを

大盛武治さん（玄通）

玄通区には集積所が四か所あります。その一か所は、公民館の駐車場です。大盛さんが区長をしていた四〇五年前、下瀬の篠塚信夫さん、蒲縄の深澤留吉さんと協力しながら「どうすれば集積所がきれいになるか」考え、実行して



家庭で分別処理の習慣を

瀬尾清子さん（矢幡）



牛乳パックの小物といっしょに

「主婦は毎日の生活でゴミと関わっています。ですから、ゴミの減量は家庭でやるべきです。出たときにすぐに分別して処理する習慣づけが必要です。また、リサイクルできるものは資源としてストッ

きました。「その当時の集積所は、駐車場の人目につかない所にあり、いつも山のようになっていました。よその人の出入りが多く、その人たちまでそこにゴミを捨てていました」。どうかしななければ、と思った大盛さんたちは「人目につく場所の方がいい」と考え、駐車スペースをゴミ集積所にしたのです。当番制でゴミ出しの監視やゴミの分別をしたり、収集車に積み込む手伝い、収集日以外の見回りをするなど三か月余り。その努力が功を奏し、すっかりきれいになりました。

「当番制にすると、全員が監視員になるのでゴミの現状を認識できるうえ、自分のゴミと他人のゴミを見ることが出来る努力が大切です」と、話しています。また、自ら実践しているゴミ減量について話していただきました。

①コンポスター設置の働きかけ：「生ゴミを自家処理して約一〇年です。生ゴミ処理にはこれが一番です。普及させるために一軒一軒歩きました。今では、購入するときに町から補助金が出ます」

②過剰包装の拒否：「スーパーへ買い物に行くときには袋を持参しています。あるスーパーでは、レジで「袋はいりません」というと、袋の代わりにシールがもらえます」

③ストックヤード（資源ゴミ回収所）の利用：「公民館の各分館にあるストッ

クヤードでは、毎月第一土・日曜日に資源ゴミを回収しています。私は太田分館のその管理をしていますので、集会所がある度に利用の呼びかけをしています」

④燃えるゴミを自宅で燃やす：「台所でゴミを完全に分別して、燃えるゴミは自宅で燃やしています。若い人にも実践していただきたいです」

⑤白いトレイは返す：「魚や肉が乗せてある白いトレイは、よく洗ってスーパーの回収所に返しています。再利用できるうえ、その分ゴミが減ります」

⑥牛乳パックの再利用：「牛乳パックで小物入れを作っています。質がよくて丈夫なので、利用価値があります」

出し方ルールを守って

- ①収集日当日、午前8時までに集積所へ！
  - ②燃えるゴミと燃えないゴミは完全に分別して！
  - ③空き缶や空きビンなどは袋に入れないで、コンテナに直接入れて！
  - ④スプレー缶は穴をあけ、ガスを抜いて！
  - ⑤ガラス類は紙に包んで「キケン」と書いて袋に入れて！
  - ⑥台所ゴミは水をよく切ってから袋に入れ、口をしぼって！
  - ⑦紙おむつは汚物を捨ててから！
  - ⑧粗大ゴミは自分で直接美化センターへ！
  - ⑨紙類（新聞紙、雑誌、牛乳パックなど）は資源になります。資源ゴミ回収所へ！
  - ⑩古タイヤ、コンクリート破片、建設廃材、オイル、農薬、農機具、農業用廃ビニール、自動車部品などの廃棄物は販売店や処理業者に依頼して！
- ※ゴミの山林等への不法投棄は絶対やめましょう。

年末のゴミは？

大掃除で出たゴミは直接美化センターへ（年末は大変混み合いますので、大掃除はお早めに）

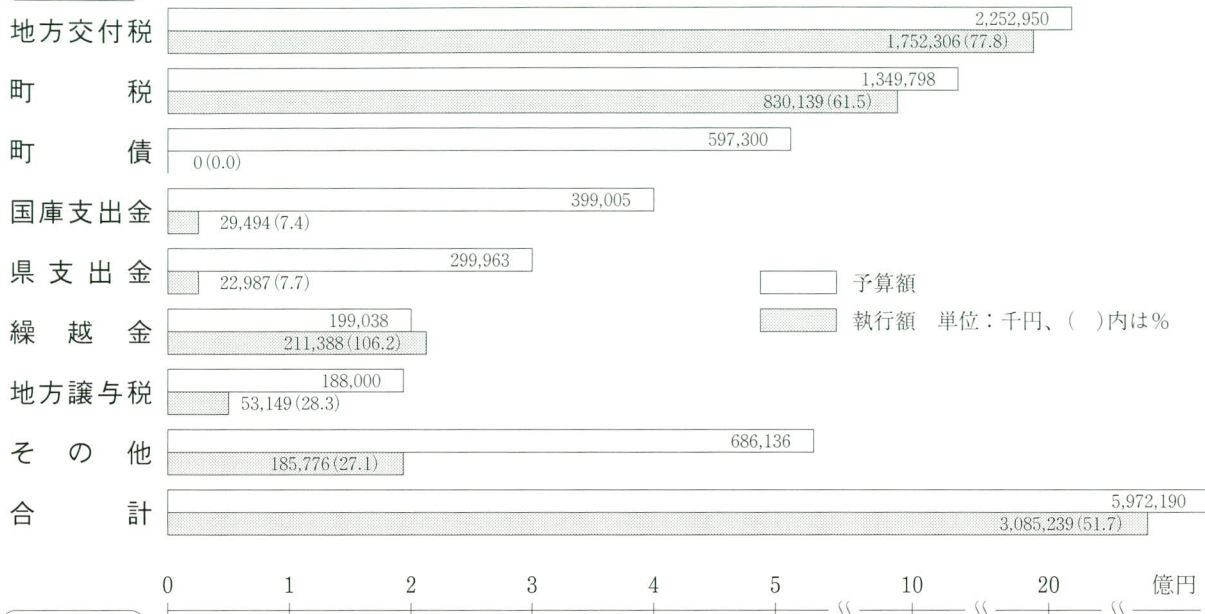
# お知らせします

## －平成8年度上半期の財政状況－

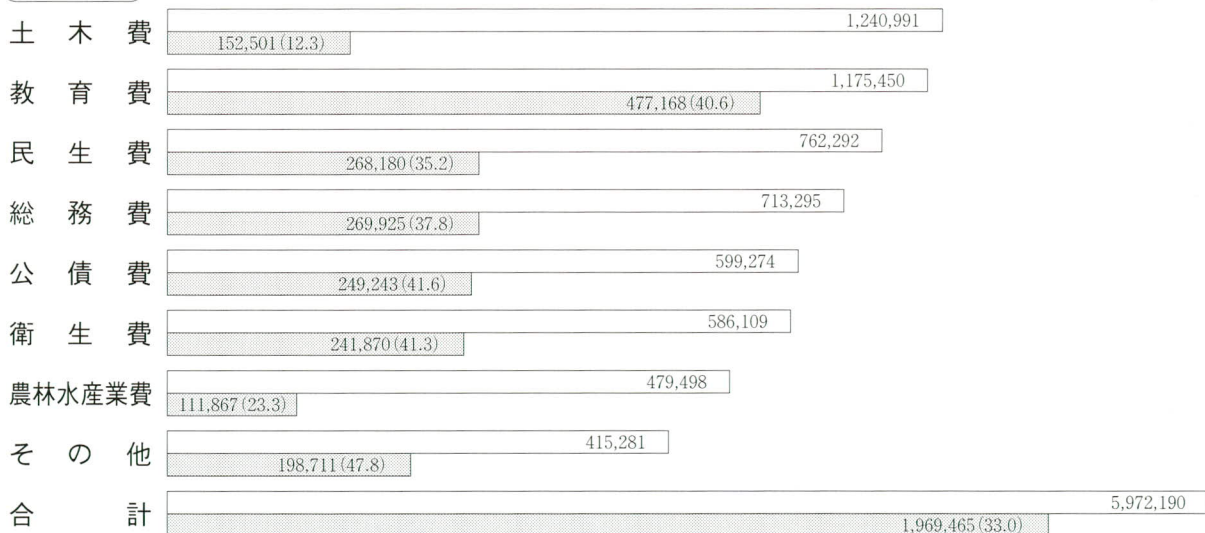
財政状況の公表は、町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを町民の皆さんに知っていただくためにお知らせするものです。

### 一 般 会 計

#### 歳 入



#### 歳 出



#### 白帆荘運営事業

|         |                |
|---------|----------------|
| 事業収益予定額 | 236,241        |
| 収 入     | 66,455( 28.1%) |
| 事業費用予定額 | 236,241        |
| 支 出     | 84,021( 35.6%) |

#### 水道事業

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 事業収益予定額 | 328,526         |
| 収 入     | 162,569( 49.5%) |
| 事業費用予定額 | 328,526         |
| 支 出     | 100,888( 30.7%) |

#### 下水道事業特別会計

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 予算額 | 765,411         |
| 歳 入 | 105,013( 13.7%) |
| 歳 出 | 181,307( 23.7%) |

#### 麻生町外4ヶ町村公平委員会特別会計

|     |             |
|-----|-------------|
| 予算額 | 225         |
| 歳 入 | 226(100.4%) |
| 歳 出 | 0( 0%)      |

#### 国民健康保険特別会計

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 予算額 | 1,390,521       |
| 歳 入 | 491,840( 35.4%) |
| 歳 出 | 517,621( 37.2%) |

#### 老人保健特別会計

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 予算額 | 1,344,446       |
| 歳 入 | 611,985( 45.5%) |
| 歳 出 | 589,159( 43.8%) |

#### 特別会計・企業会計

単位：千円、( %)は予算に対する執行率

#### 4. 町 債

●一般会計債

単位：千円

| 種 類               | 未償還額      |
|-------------------|-----------|
| 庁舎建設事業債           | 191,908   |
| 無線放送施設設置事業債       | 38,012    |
| 老人デイサービスセンター建設事業債 | 150,700   |
| 保健センター建設事業債       | 64,487    |
| 衛生センター建設事業債       | 937,800   |
| 農道整備事業債           | 268,956   |
| 道路整備事業債           | 1,230,267 |
| 河川整備事業債           | 24,100    |
| 公営住宅建設事業債         | 113,373   |
| 橋梁建設事業債           | 56,500    |
| 公園整備事業債           | 183,075   |
| 消防施設整備事業債         | 66,100    |
| 小 学 校 債           | 341,867   |
| 中 学 校 債           | 297,734   |
| 幼 稚 園 債           | 52,658    |
| 社 会 教 育 債         | 5,700     |
| 保 健 体 育 債         | 625,090   |
| 災 害 復 旧 事 業 債     | 9,946     |
| 減 税 補 て ん 債       | 205,500   |
| 合 計               | 4,863,773 |

●特別会計債

| 種 類       | 未償還額      |
|-----------|-----------|
| 簡易水道建設事業債 | 2,299,446 |
| 下水道建設事業債  | 1,389,568 |
| 合 計       | 3,689,014 |

#### 2. 出資による権利

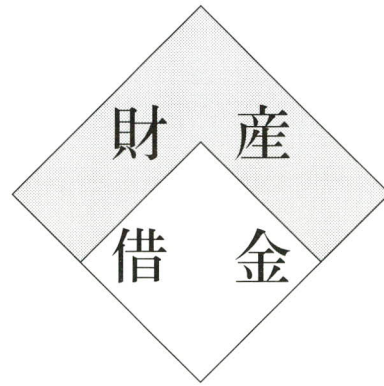
単位：千円

|         |        |
|---------|--------|
| 登録国債担保権 | 5,000  |
| 株 券     | 9,757  |
| 出 え ん 金 | 14,196 |
| 出 資 金   | 10,340 |
| 寄 託 金   | 1,358  |
| 預 託 金   | 1,631  |
| 合 計     | 42,282 |

#### 3. 基 金

単位：千円

| 種 類           | 現在高       |
|---------------|-----------|
| 土地開発基金（現金）    | 139,737   |
| （土地）          | 43,302    |
| 国 民 年 金 基 金   | 71,351    |
| 教 育 振 興 基 金   | 12,000    |
| 高 齢 者 福 祉 基 金 | 10,000    |
| 地 域 福 祉 基 金   | 225,093   |
| 財 政 調 整 基 金   | 220,727   |
| ふるさと創生基金      | 278,526   |
| 揚排水施設維持管理基金   | 46,036    |
| 減 債 基 金       | 26,571    |
| 土 地 取 得 基 金   | 17,838    |
| 診療報酬支払準備基金    | 208,486   |
| 下水道事業債償還基金    | 30,202    |
| 合 計           | 1,329,869 |



#### 1. 土地及び建物

単位：㎡

|      | 名 称     | 土 地     | 建 物    |
|------|---------|---------|--------|
| 行政財産 | 庁 舎     | 15,041  | 3,411  |
|      | 学校・幼稚園  | 263,479 | 34,818 |
|      | 社会教育施設  | 122,960 | 9,417  |
|      | 町 営 住 宅 | 22,563  | 4,213  |
|      | 公 園     | 31,759  | 109    |
|      | 廃棄物処理施設 | 7,491   | 1,820  |
|      | 老人福祉施設  | 1,274   | 564    |
|      | 白 帆 荘   | 1,642   | 2,125  |
|      | その他の施設  | 6,808   | 1,938  |
| 普通財産 | 宅 地     | 31,950  | —      |
|      | 山 林     | 123,133 | —      |
|      | そ の 他   | 57,011  | —      |
|      |         | —       | 1,580  |
| 合 計  |         | 685,111 | 59,995 |

# 町の家計簿

## 町民の税負担

| 税 目       | 町 全 体   |          |        | 1 世 帯 の<br>調 定 額 ( 円 ) | 町民1人当たりの<br>調 定 額 ( 円 ) |
|-----------|---------|----------|--------|------------------------|-------------------------|
|           | 調定額(千円) | 収入済額(千円) | 収入率(%) |                        |                         |
| 町 民 税     | 571,633 | 302,536  | 52.9   | 131,470                | 32,609                  |
| 固 定 資 産 税 | 668,883 | 401,859  | 60.1   | 153,837                | 38,156                  |
| 軽 自 動 車 税 | 22,558  | 20,526   | 91.0   | 5,188                  | 1,287                   |
| 特別土地保有税   | 143,587 | 66,113   | 46.0   | 33,024                 | 8,191                   |
| 国民健康保険税   | 615,216 | 236,922  | 38.5   | 206,172                | 70,310                  |

世帯数は4,348世帯、人口は17,530人で算出（国保税は2,984世帯、8,750人）

# まちの話題 これあれ

## 青沼消防団 準優勝

### 郡消防ポンプ操法競技大会

消防ポンプ操法競技大会の行方郡大会が一〇月一五日、町民運動広場で行われ、小型ポンプの部で町代表の青沼消防団が見事準優勝に輝きました。

この大会は、郡内町村で行われた操法大会の優勝チームが出場する、高い技術を競い合う場です。青沼消防団は僅差で優勝を逃したものの、二年前に出場したときより順位を上げました。また、自動車ポンプの部では古宿消



青沼消防団選手の面々

防団が出場しましたが、健闘及ばず入賞できませんでした。

## 木の日（10月8日） に植樹祭

木という字をもじってつくられたとされる「木の日」の一〇月八日、町民運動広場で小学生や町議会議員による植樹祭が行われました。

この植樹祭は「緑豊かでゆとりと潤いのある快適な生活空間を創り出す」ことを目的に行われました。雨が強く降る中、小高小学校の六年生四五名や町議会議員、町長など約一〇〇名が、アキニレ、トチノキ、カンツバキの三種類の木々約二〇〇本を運動広場に次々と植えていきました。

アキニレは体育館南側に、トチノキは野球場北側に植えられ、大きくなるといずれも高さが一〇メートル以上になります。「スポーツで汗をかいたら、木の下でひと休み」というのも、いいかも知れません。

## Eボートで交流

### 天王崎で初の大会

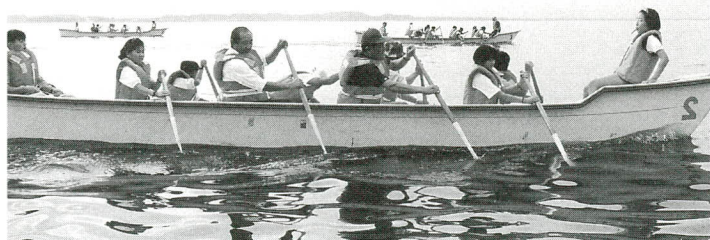
漕ぎ手同士の交流を深め、自然の素晴らしさも満喫できるユニークなボートレース、「風光る霞ヶ浦あそび Eボート大会」が一〇月二六日、天王崎で行われました。

大会には、地元の小学生や高校生など町内外から一二チームが参加し、天王崎沖合いの約四〇〇メートルのコースで時間の速さを競い合いました。ルールは、漕ぎ手が八人、舵取りと太鼓が一人ずつの合計一〇人で、一種類のボートをそれぞれ一回ずつ漕ぎ、合計タイムで競うもの。チームワークの良さと

体力の優劣が勝敗を決めます。

ほとんどの人が初体験とあって、最初はしどろもどろ。しかし、練習しているうちに一〇人の息がピッタリ合ってきたようです。また、勝ち負けよりも、その楽しさと自然や水とたわむれる心地よさを満喫していたようです。参加者は「想像していた以上に楽しい。こういう交流の機会をもっと増やして欲しい」と話していました。

長さ八メートルあまりのこのEボートは、アルミの骨組みにビニール布を覆って作られています。『E』はEXCHANGE（交流）、ECOLOG（環境）、ENJOYMENT（楽しさ）などの頭文字のEから取られたものです。



合図にあわせてワッショイ、ワッショイ



大人になる頃には太く大きくなっています

## 釣り場をもっときれいに

釣り仲間が「ゴミ拾い」

「いつもお世話になっている釣り場をもっときれいにしよう」と、町職員の釣り仲間一五人が一〇月一九日、白浜から天掛までの約六キロメートルの北浦湖岸のゴミ拾いを行いました。

清掃は午前一〇時から、北浦大橋側からと天掛側からの二班に分かれて開始。ゴミは空き缶や空き瓶、ペットボトルの他に、釣り用具のテングス（釣り糸）が目立っていたようです。

ある職員は「ここのゴミのほとんどは太公望たちが捨てていったものでしょう。まさかこんなにゴミが捨てられていたなんて思いもしませんでした。釣

りをする仲間として恥ずかしことです」と、ゴミの多さに驚いていました。また、きれいな湖を守るために「ゴミの持ち帰りをしましょう」と呼びかけています。



トラック2台分のゴミを拾いました

## 家庭介護セミナー

体の不自由なお年寄りを家庭で介護している方を対象とした「家庭介護セミナー」が一〇月二四日、デイサービスセンターで開催されました。セミナーには約四〇名の介護者が出席し、グループに分かれて、家庭介護の現状や悩みごと、不安な気持ちを保健婦やホームヘルパーに相談していました。

介護者の皆さんは、寝たきりになった原因や介護される立場の意見を出し合ったり、保健婦さんからの「寝たきりの一番の原因は脳梗塞などの脳血管疾患です。また、体を動かすと血液の循環が良くなるので筋肉も動きます」との説明に熱心に耳を傾けていました。今年四月にオープンしたデイサービス

センターと在宅介護支援センターは、体の不自由な方や家庭介護者にとっては心も体も休まる場所です。町では「寝たきりや車椅子のままでもお風呂に入れますので、ぜひご利用ください」と呼びかけています。



介護の悩みや不安が解消できれば…

## 「文化の日」スナップ



公民館まつりー（上）公民館20周年記念で、天掛出身の箕輪光博氏（東京大学教授）の講演会が開かれました。

（下）公民館体育室には絵画、書道、陶芸、盆栽などの力作がズラリ。



第16回畜産まつりー豚汁試食、抽選会、ゲームが好評でした。



水辺の里写真コンクール特選の一つ、松田太郎さん（桜川村）の作品「神馬追う」。

# 臨

# 時

# 会

## 新原北住宅第1期工事が着工

3LDK  
27戸

完成は10年1月

町議会の第四回臨時会が一〇月一四日開かれ、新教育委員に小森一夫氏を任命することに同意が得られました。

また、第五回臨時会が一〇月二九日開かれ、新教育委員に橋本豊栄氏を任命することに同意が得られました。さらに、町営新原北住宅の第一期工事の請負契約に関する議案などが提出され、原案どおり可決されました。

### ①新教育委員に小森一夫氏

菅谷格氏の任期満了（一〇月一六日）



小森一夫さん

に伴い、後任に小森一夫氏（行方）を任命することに同意が得られました。

### ②平成八年度一般会計予算を補正

平成八年度の一一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ七、八六六万七千円が追加され、歳入歳出それぞれ六〇億五、〇八五万七千円となりました。歳出の主な内容は、衆議院総選挙費や台風一七号による災害復旧費です。

### ③新教育委員に橋本豊栄氏



橋本豊栄さん

根本宗一氏（教育長）の任期満了（一一月一日）に伴い、後任に橋本豊栄氏（麻生）を任命することに同意が得られました。

### ④新原北住宅の工事請負契約を締結

町営新原北住宅第一期工事（八〇九年度継続事業）の請負契約について、次の内容で議決されました。

●工事名 町営新原北住宅一期工事（公営住宅整備事業費補助事業）

●工期 八年一〇月三〇日～一〇年一月二二日

●契約方法 指名競争入札

●契約金額 五億二、〇八〇万円

●契約相手方 松沢建設（株）

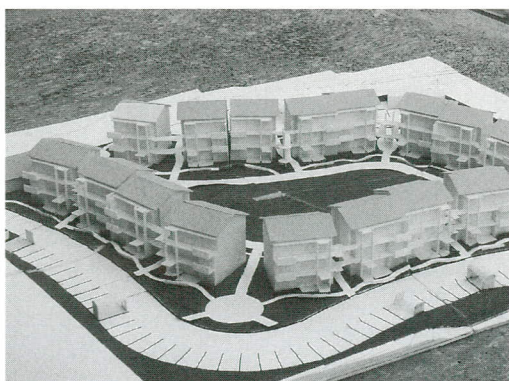
●住宅の概要

場所 大字青沼地内

構造 鉄筋コンクリート造三階

建 一棟

規模 三LDK 二七戸



町営住宅の完成イメージ模型

### ⑤井貝地内町道の工事請負契約を締結

●工事名 8 国補緊道第一一〇号井貝

地内道路改良工事

●契約方法 指名競争入札

●契約金額 五、九五三万四千元

●契約相手方 （株）新堀産業

# 合併処理浄化槽 設置に補助制度

お申し込みは年内に



霞ヶ浦をはじめとする河川や湖を汚染している一番の原因は、一般家庭から排出される生活雑排水による汚れだと言われ、その処理対策が大きな課題となっています。

このため町では、し尿と生活雑排水を併せて処理し、安心して放流できる合併処理浄化槽の普及を推進しています。そして、この設置のための費用の一部を補助していますのでご利用ください。

## 合併処理浄化槽の利点

- 補助制度があるので、性能が良  
い浄化槽を安い自己負担で設置  
できる
- 単独処理浄化槽に比べ処理能力  
が八倍
- 排水の汚れを十分の一に減らし  
安心して放流できる
- 水洗化で快適な生活ができる

## 浄化槽は維持管理が大切

浄化槽は、微生物の働きを利用して  
汚水処理する装置のため、微生物が活  
動しやすい環境を保つことが大切です。  
そのため、浄化槽法では効果的な利  
用を図るため、設置者には次のような  
維持管理が義務づけられています。

### ● 保守点検

機械の点検、補修や消毒薬の  
補給などを四か月に一回以上必  
ず浄化槽保守点検業者に委託し  
て行う。

### ● 清掃

槽内の汚物などを、年一回必  
ず浄化槽清掃許可業者に委託し  
て取り除く。

### ● 水質検査

排水の水質などについて、設  
置後六か月検査、以後毎年一回  
定期検査を受ける。

## 平成9年度設置申込は

12月末までに!!

平成九年度の申し込みを次のとおり  
受け付けます。

### 一 補助対象

- ① 公共下水道事業認可区域以外の  
地域

(補助対象地域の詳細について  
はお問い合わせください)

- ② 町税を完納している方

※専用住宅以外の用途の建物(事  
務所、店舗等)も補助対象となり  
ます。

### 二 補助額

- 五人槽 三〇万九千円
- 六〜七人槽 四六万三千円
- 八人槽 八二万四千円

※人槽は建物の面積に応じて決ま  
ります。

### 三 申し込み

印鑑を持参して役場生活環境  
課へ

### 四 申し込み期限

二月二七日(金)

◎単独処理浄化槽から合併処理浄化槽  
へ転換する場合には、別の補助制度が  
あります。

補助制度についてのご相談、お問い  
合わせは役場生活環境課まで。

(☎ 72 0811)

## ご利用ください

### 有料道路の障害者割引制度

#### 対象

- ① 身体障害者が自ら自動車を運転する  
場合

- ② 重度の身体障害者または重度の精神  
薄弱者が乗車し、その移動のために介  
護者が自動車を運転する場合

- ③ 身体障害者手帳または療育手帳への  
押印

- 役場福祉年金課で手帳の所定の箇  
所に押印を受けてください。

#### ② 割引証の交付

- 役場福祉年金課で割引証交付申請  
書に必要事項を記入して、手帳の所  
定の箇所に自動車登録番号(車両番  
号)の記載を受けてください。同時  
に割引証の交付を受けてください。

#### 割引証交付枚数

申請者一人につき一回六〇枚、年間  
七二〇枚が限度。通勤、通学、通院等  
のため有料道路を通行する場合は、一  
回の申請につき一八〇枚以内。

#### 割引料金額

原則として通常料金の半額

#### 通行方法

- ① 料金を支払う際に、手帳を提示して  
押印及び自動車登録番号(車両番号)  
の確認を受けてください。

- ② 割引証を提出して所定の料金を支払っ  
て通行してください。

シリーズ

# 麻生町のなり立ち

## 水戸藩天狗騒動と

## 麻生地方への影響

町史編さん近代史部会専門委員

佐久間 好雄

(四) 潮来地方の動きと潮来陣屋

元治元年(一八六四)の天狗騒動の時に、鹿行地方で最も尊攘激派の動きが激しかったのは潮来地方でした。この地方ではすでに騒動がおこる前年の文久三年に動きがみられたのです。同年八月佐原村(千葉県)の商人仲間の金銭問題のトラブルに関して、潮来郷校から木村孝之介、貞之介兄弟がその解決に赴きましたが、水戸の天狗が来るというので、天狗の名前に恐怖心をいだいた人たちが、木村兄弟を殺害してしまう事件が起こったのです(これを佐原騒動と呼びますが、これは潮来に集まった尊攘激派の者たちが、いかに激しく軍資金集めをしていたかの証拠でもあります)。

またこの年の一月には房総の九十九里地方で、水戸藩士と自称する楠音次郎らが真忠組を結成し、騒動を起こしています。同じ一月に現在の鹿嶋市の根本寺に二〇人ほどの者が集まり、報国赤報隊を名乗って同士を集めました。やがてその数は一〇〇人をこえ鹿島神宮の境内に、武道訓練所としての神武館という道場もつくりました。そして

神武館で「報国攘夷の祈願」を行ったり、排仏の態度を明らかにするため根本寺の仏像の首五つを、寺の門前にさらすというようなことも行っただけです。

文久三年暮れから翌元治元年にかけて、各地に天狗組とか、水府浪人とか称する者たちが出没し、氣勢をあげる一方、富裕な商人や農民に対し、「押借り」という金品強奪を繰り返していました。水戸藩庁では、不法行為に対して厳重に処罰する旨の通達を出しましたが、そのような乱暴な行為がおさまるはずはありませんでした。

鹿島や潮来周辺での不穏な動きに対し、幕府は元治元年一月、関東取締出役(関東地方の治安維持のために設置された、いわば広域警察ともいえるべきもので、関八州廻りとも呼ばれました)を潮来方面に派遣しました。これには水戸藩士も同行しましたが、こんなことで浪士らの動きを鎮めることはできませんでした。

このころ江戸から水戸に下ってきていた武田耕雲齋が、深刻な南部の状態を見聞するために鹿島、潮来にやってきて鹿島神武隊の説得にあたりました。武田はその後このような潮来地方を鎮撫するため、潮来に潮来鎮台(地元の史料では潮来陣屋と書かれています)を新設することを提案しました。武田の提案は一月二二日に決定され、同二九日付で潮来鎮台用掛などの役職と、数名の役人が任命されて建設が開始されました。地元からは二月一二日付で潮来村大山守石田丹後と、牛堀村大山守須田重作とが「普請掛」に任命されました。

陣屋は周辺の見晴らしがよく、また霞ヶ浦の湖

# 鹿島の根本寺

—門の前から本堂をのぞむ—  
尊攘激派の者たちが集結し、  
氣勢をあげた拠点のひとつ



上からもよく見える所がよいという、武田耕雲斎の提案もあって、弁財天山という島崎故城跡の、小高い岡の上に建てられることとなりました。現在の牛堀町の須田家文書（現在はかなりの史料が東京の国立史料館に収蔵され、残りの一部が茨城県立歴史館に保管されています）に、「文久四年子正月 潮来御陣屋御創建御用留」という記録をはじめ、陣屋に関する数点の史料が残っていますので、これらによって陣屋の概略をみてみましょう。

陣屋の予定地には農民所有の土地があったので、早速買い上げの手段がとられました。畠地九反四畝二四歩で代金は九一両余りでした。二月一五日に地鎮祭が行われ工事が開始されました。陣屋は御殿とよばれた一部二階建ての建物と、武館とよばれる長屋二棟よりなっていました。陣屋内には井戸も掘られ用水確保も十分でした。

工事は急いで進められたようで四月二日には上棟式が行われました。五月一四日には物見の建物も上棟となり、長屋もほぼ完成したようです。そして六月二四日には後片づけのために、人足五人が動員された記録がありますから、このころまでに陣屋建設は終了したようです。すでに天狗党の筑波拳兵が行われ、筑波勢は

日光方面に移動して大平山にたてこもり、ふたたび筑波山に戻ってくるころでした。

潮来陣屋はこの地方の尊攘激派の者たちを監視し、その行動をおさえる目的で建設されたのですが、できあがってみると状況は全く逆でした。尊攘激派が潮来郷校とともにここを拠点としてしまったのです。潮来勢の占拠が続いたわけです。そして八月末に潮来勢の大部分は那珂湊の戦闘に参加していったため、九月初めには潮来に残る勢力よりも追討軍の方が優勢となりました。九月六日には佐倉藩勢とともに麻生藩兵が、潮来郷校・陣屋を砲撃してこれらを壊滅、炎上させました。陣屋は完成後わずか三か月で、その目的を達することなく焼滅してしまっただけです。

## 町史編さん室から

今回の「麻生町のなり立ち」はいかがでしたでしょうか。お気付きの点、ご意見等がありましたら、町史編さん室までお寄せください。また、皆さんのご家庭に古文書や古い写真がありましたら、ぜひ町史編さん室までご連絡ください。

麻生町史編さん室

FAX ☎ ⑦② 〇八一—  
⑦② 二六六四

# ねんきん倶楽部

## 今年度の保険料

平成八年度の国民年金の保険料は、  
 一月一二、三〇〇円です。今年度の  
 保険料は役場で取り扱っていますので、  
 役場が発行する納付書で納めましょう。  
 納める場所は、最寄りの銀行・農協ま  
 たは役場の窓口となっています。

また、口座振替制度をご利用いた  
 きますと、納め忘れもなく大変便利で  
 す。口座振替のお申し込みは、銀行等  
 の窓口で行っています。

なお、今年度の毎月の保険料は、納  
 付書に記載されている期限までに必ず  
 納めましょう。

## 過去の保険料

平成八年三月以前の保険料は、役場  
 が発行する納付書では納付期限がすで  
 に経過しているため納められません。

この過去（過年度）の保険料につい  
 ては、社会保険事務所が取り扱って  
 いますので、社会保険事務所が発行す  
 る納付書で納めてください。納める場所  
 は、最寄りの銀行・郵便局となってい  
 ます。なお、過去の保険料については、  
 口座振替を利用することはできません。

また、過去の保険料については、時  
 効というものがあり、納付期限が二年  
 以上過ぎると納められなくなります。

## 国民年金保険料は

## 口座振替が便利です

少しずつでも納めたい未納保険料  
 何か良い方法は？

Q…納め忘れた保険料が多額になっ  
 てしまい、納めたいのですが一度には無  
 理なので困っています。何か良い方法  
 はありませんか？

A…保険料は二年を経過すると時効に  
 より納めることができなくなりますの  
 で、一度に納めることができないとき  
 は分割して納めるなど、計画的に納め  
 る方法があります。分割による納付等  
 の相談は、社会保険事務所または役場  
 で行っています。

なお、これからは納付期限までに遅  
 れないように、口座振替制度や向こう  
 一年分の保険料の前納割引制度などを  
 利用すると、納め忘れもなくなり、保  
 険料がたまって困ることもなくなりま  
 す。

また、特別な事情ができて納めるこ  
 とが難しくなったときは、すぐに役場  
 に相談することが必要です。

将来、年金が受けられなくなったり、  
 減額にならないように、毎月の保険料  
 はきちんと納めましょう。

## 申し込み手続き

申し込み用紙は、指定金融機関及  
 び収納代理金融機関の窓口で用意  
 しています。下記のものをご持参  
 のうえ、お申し込みください。

- ①預金通帳
- ②預金通帳届出の印かん
- ③国民年金保険料納付書

電気やガス・電話料金と同じ  
 ように、国民年金の保険料も  
 預金口座から引き落せるのね



## 消費者緊急情報

こんにやく入りゼリーによる  
 死亡事故が続発しています

## 【窒息事故情報】

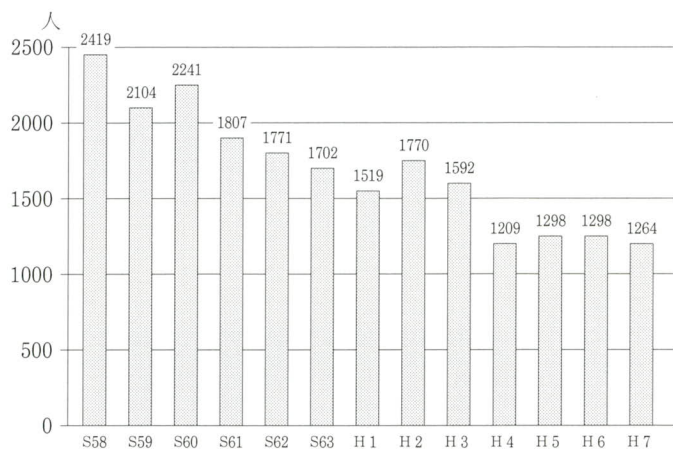
### 事例

冷蔵庫で冷やしてあったこんに  
 やく入りゼリーを、親が半分にし  
 ぎって二歳一か月の男児に与えた  
 ところ、のどに詰まらせた。

すぐに親が気づき、背中をたた  
 くなど吐き出させようとしたが、  
 吐き出せなかった。心肺停止の状  
 態で救急車で病院へ運ばれ、入院  
 七日後に死亡した。

このところ、こんにやく入りゼリー  
 をのどに詰まらせる窒息事故が急増し  
 ています。これは、一口サイズのもの  
 をすすって食べようとすると、その勢  
 いで気道に入ってしまう、こんにやく  
 入りゼリーが気道をふさいで窒息して  
 しまうためです。

ほとんどが一〇歳未満の子どもたち  
 ですが、中には大人も含まれています。  
 事故にあわないためには、乳幼児には  
 与えないこと（特に凍らせたものは硬  
 いので食べさせない）、小学生でも親  
 がついていて注意して食べさせる、な  
 どの配慮が必要です。



こんにちは保健婦です

テーマ

## 麻生町の 病気の実態①

一〇月二八日～十一月七日に町で行われた基本健診は受診されましたか？昭和五八年から平成七年までの一三年間の基本健診受診者年次推移をグラフにしてみました。(上参照)

グラフを見てもわかるように、受診者は年々減少しています。しかし、麻生町の皆さんがどういう病気で病院にかかっているのかについて、平成七年と八年の二年間を調査してみました。

|    | 平成 7 年                 | 人数    | 平成 8 年                 | 人数    | 平成 7 年<br>との比較 |
|----|------------------------|-------|------------------------|-------|----------------|
| 順位 | ① 高血圧                  | 1,484 | ① 高血圧                  | 1,437 | ↓              |
|    | ② 歯科                   | 658   | ② 歯科                   | 371   | ↓              |
|    | ③ 白内障                  | 269   | ③ 糖尿病                  | 248   | ↑              |
|    | ④ 急性咽頭炎以外の<br>急性上気道感染症 | 244   | ④ 白内障                  | 237   | ↓              |
|    | ⑤ 急性気管支炎               | 241   | ⑤ 急性気管支炎               | 236   | ↓              |
|    | ⑥ 糖尿病                  | 213   | ⑥ 急性咽頭炎以外の<br>急性上気道感染症 | 207   | ↓              |

平成八年の病気をみると、糖尿病で病院にかかっている人が増えていることがわかります。さらに、六位までにあげた病気以外で、平成七年から八年にかけて増加している病気は、

- 胃がん
- 乳がん
- 子宮がん
- 心疾患
- 脳梗塞

### ◆けん銃のない安全な社会をめざして

県民の安全を脅かすけん銃の

取り締まりにご協力を！

■自ら提出したときは必ず刑が減刑または免除されます

平成五年七月から、けん銃を持っている人がそのけん銃を提出して自首した場合には、必ず刑が減刑または免除されることになりました。

これは、従来はすべて処罰されていましたが、一丁でも多くけん銃の提出を促し回収して、社会から銃をなくしけん銃使用犯罪を防止しようとするものです。

■土蔵等に「軍用けん銃」が眠っていませんか

軍用けん銃は、歳月とともに土蔵等に忘れ去られている場合が多いようですが、子ども達が発見して遊んだ場合、悲惨な事故が起こる危険性があります。

■遺品の「けん銃」どうしよう？

- 骨折
- 動脈硬化症

これらの病気は今後も増加することが予想されます。

右にあげた病気のなかで、基本健診やがん検診の段階で発見できる病気はいくつあるでしょう。皆さんも考えてみてください。

あなたの家には戦時中のけん銃や小銃などの遺品があり、困っていませんか。

- 旧家の方は、遺品や倉庫などを点検してください。
- 遺品の中からけん銃を発見し、その処分に悩んでいる方
- 空き家、旧家等を取り壊した時に発見した軍用けん銃について困っていること、あるいはこのような話を聞いたりしたことがありますら、警察署に相談してください。

麻生警察署生活安全課

(☎ 72) 3236

銃器110番

029-291-1074

# ナンバー No.1 ワン 私が オンリー Only

□しめ縄づくり 30年□

はにゅう かずじ  
羽生 和次さん（麻生）



## ◆よこ顔

高校卒業後問屋で修行を積み、しめ縄づくりをはじめて30年。年間2000本を東京の問屋に納めます。一番売れるのが4尺の3000円ものとか。「重労働です。我慢強くなければできない仕事です」と、12月の出荷まで忙しい毎日が続きます。

# 1 歳になりました

♠はにゅう なかひろ  
羽生 隆寛くん（麻生）

たんじょう日：11月10日

星座：さそり座

特技：近くにあるものを何でも  
オモチャにして遊ぶ



★パパ（浩さん）からひと言

「健康で素直に育ってほしい」

☆ママ（圭子さん）からひと言

「けがをしないよう、お姉ちゃん

（有貴子ちゃん、3歳）と仲良く遊んで」

「初めての海外旅行だったので不安はありましたが、夢がかなった嬉しさの方が大きいです」と、実枝さん。現地ではあまり日本語を話さないように努め、ほとんど英語を使っていたそうです。

研修期間中は、高校で授業を受けたリ、小中学校で先生をしたり、現地のライオンズクラブの仕事の手伝いやホ

きました。この研修は、麻生ライオンズクラブが後援する夏期派遣事業の一環として実施されたものです。

実枝さんは、珊瑚礁で有名なハーバー

ベイという海沿いの町に四〇日間滞在し、生きた英語を学んできました。

そこは、季節は日本と正反対で、行ったときは冬でした。が、日中は半袖姿でも平気だったそうです。しかし、気温の日格差が大きく、夜は電気毛布にくるまっていたようです。



高校二年生の実枝さんは、今年の夏休みを利用して、オーストラリアへホームステイ研修に行っ

## 生きた英会話を学んできました

高2 高栖 実枝さん（島並）

スト夫婦（ホームステイ先の夫婦）の飼いの犬の散歩、動物園での日本人観光客の通訳などをしていました。また、青森の研修生も滞在先が同じだったため、「その日に話した英語を、夜にお互いにチェックしあうことができたことが成果でした」と、有意義なことをたくさん経験したようです。

「文学より、人と接して会話を習いたかったので、よい経験になりました。将来は英会話の使える職業に就きたいです」と抱負を話していました。



滞在先のホスト夫婦たちと（右から2人目が実枝さん）



執務の一端をご理解していただくために前月の主な行事の報告をいたします。

## 町長の10月

- |                                    |                                            |
|------------------------------------|--------------------------------------------|
| 6日(日) 町消防ポンプ操法競技大会<br>百里基地航空祭(小川町) | 22日(火)~23日(水)<br>麻生西部・北部土地改良区<br>合同研修(福島県) |
| 8日(火) 地域植樹祭                        | 24日(木) 家庭介護セミナー                            |
| 9日(水) 県土木委員会(潮来町)                  | フィリピン西ミンドロ州知事来町                            |
| 10日(木) 町民体育祭                       | 26日(土) 風光る霞ヶ浦あそう<br>Eポート大会                 |
| 14日(月) 臨時会                         | 27日(日) 百里基地観閲式(小川町)                        |
| 15日(火) 郡消防ポンプ操法競技大会                | 28日(月) シルバー人材センター設立委員会                     |
| 17日(木)~18日(金)<br>農業委員会研修(石川県)      | 29日(火) 臨時会                                 |
| 22日(火) ライオンズクラブ主催<br>ゲートボール大会      | 30日(水) 青少年問題協議会                            |

### 俳句



お隣りが急に近づく刈田径

宮崎 惲

四方の風右往左往の刈田かな

鴨下より江

銀杏の匂いを土に戻しけり

志村 米子

### 短歌

自からを培わむための糧として

箕輪 憲夫

静かに落す樹々は古葉を

矢口 トミ

幼な日に堂の乱舞見しわれの

とびたつ雀を案山子眺めいる

色づきし稲穂のかげより足音に

野村喜代美

廻り道して墓参をすませ

前島 ふみ

### 俚謡

垣のもくせいほんのり香る

あついで二人はまわり道

秋も深まり紫峰の山も

黄金もみぢの衣替え

永作 せい

辺田 雅通

おめでとうございます

赤ちゃん 保護者

| 戸籍の窓口    |    | おめでとうございます |     |
|----------|----|------------|-----|
| 羽生 愛理ちゃん | 道幸 | 赤ちゃん       | 保護者 |
| 阿井 俊祐くん  | 定幸 | 新堀 彰仁くん    | 一幸  |
| 米川 雅斗くん  | 功  | 坂本 真奈美ちゃん  | 忠明  |
| 市塚 大暉くん  | 善一 | 大槻 成実ちゃん   | 浩一  |
| 須田 千尋ちゃん | 英幸 | 小沼 楓果ちゃん   | 忠   |
| 石田 利夫    | はつ | 大槻 成実ちゃん   | 浩一  |
| 石田 典子    | 孝吉 | 坂本 真奈美ちゃん  | 忠明  |
| 深澤 典子    | 孝吉 | 市塚 大暉くん    | 善一  |
| 関野 峰良    | 昌明 | 米川 雅斗くん    | 功   |
| 永作 豊雄    | カネ | 阿井 俊祐くん    | 定幸  |
| 立原 節     | 靖男 | 羽生 愛理ちゃん   | 道幸  |
| 矢橋 治章    | 幸雄 | 阿井 俊祐くん    | 定幸  |
| 山口 せい    | 昭一 | 米川 雅斗くん    | 功   |
| 小澤 福     | 健一 | 市塚 大暉くん    | 善一  |
| 高須 清     | 松美 | 坂本 真奈美ちゃん  | 忠明  |
| 宮内 清     | 岡  | 大槻 成実ちゃん   | 浩一  |
| 大川 孝一    | 小  | 市塚 大暉くん    | 善一  |
| 箕輪 孝一    | 小  | 米川 雅斗くん    | 功   |
| 宮内 秀夫    | 小  | 阿井 俊祐くん    | 定幸  |
| 茂木 宗平    | 小  | 羽生 愛理ちゃん   | 道幸  |
| 谷田 一郎    | 小  | 阿井 俊祐くん    | 定幸  |
| 高塚 七郎    | 小  | 米川 雅斗くん    | 功   |
| 椎名 利枝    | 小  | 市塚 大暉くん    | 善一  |

(氏名は新字で表示しています)

## まちの人口

(11月1日現在)

|     | 前月比          |
|-----|--------------|
| 総人口 | 17,052人 -15人 |
| 男   | 8,454人 -11人  |
| 女   | 8,598人 -4人   |
| 世帯数 | 4,151世帯 +8世帯 |

11月の納税  
国定資産税  
国民年金  
納税は便利な口座振替を!!

## 銀行の年金相談

茨城銀行麻生支店 12月19日(木)  
JAなめがた本所 12月2日(月)

## 12月の行政相談 12月12日(木)

午前10:00~12:00  
麻生町公民館「第2集会室」

## 年末のし尿及び浄化槽汚泥の 収集依頼はお早めに

衛生センターは、12月29日から1月3日まで休みとなります。この間、収集業者はし尿を搬入することができません。

年末に収集依頼を予定している方は、早めに依頼してください。

## 11月は不法投棄防止強調月間です

廃棄物の不法投棄を発見したときは、つぎのところに連絡してください。

麻生町役場生活環境課 ☎ ㉓ 0 8 1 1

鹿行地方総合事務所環境保全課 ☎ 0291-3-4111

茨城県廃棄物対策課 ☎ 029-221-8111

## 保育園児を募集

平成9年度の保育園入園について、次の要領で受付をします。希望するご家庭は手続きをしてください。

### ■受付期間

平成9年1月7日（火）～1月31日（金）まで

### ■申し込み先

役場福祉年金課または入園希望先の保育園

### ■持参するもの

印鑑、健康保険証、平成8年分所得関係資料（源泉徴収票の写しまたは後日に所得税申告書の写し）  
母親が働いている場合は、就労証明書または内職証明書が必要になります。

### ■入所基準

保護者が次のいずれかに該当することにより、児童を保育できない場合

- ①昼間に居宅外、居宅内で労働することを常としていること
- ②妊娠中であるかまたは出産後間もないこと
- ③疾病にかかっていたり、負傷していたり、精神や身体に障害があること
- ④同居の親族が長い期間病気にかかっている、常時その介護をしていること

### ■保育園及び定員

麻生保育園（麻生944） ☎ ㉓ 0 5 2 2

定員 60名

龍翔寺保育園（根小屋99） ☎ ㉓ 3 1 0 1

定員 60名

◎詳細については、役場福祉年金課にお問い合わせください。（☎ ㉓ 0 8 1 1）

## 11月は個人事業税の納期です

個人事業税は、県内で事業を営んでいる個人の方に、前年中の所得金額に対して課税される税金です。

納期限は12月2日です。期限内に完納されますようお願いいたします。

詳しいことは、麻生県税事務所にお問い合わせください。（☎ ㉓ 0 7 7 2）

## 人権週間（12月4日～10日）

### 子どもの人権を守ろう

「いじめ」 しない・させない・見逃さない

人権相談

と き 11月27日（水）

午前10：00～午後3：00

ところ 麻生町公民館

## 自動車の登録は適正に

### 変更登録手続きを忘れずに

自動車を売買したとき、その使用をやめたとき、車検証の住所や姓が変わったときなどは、それぞれ名義変更、抹消登録、住所変更等の正しい登録手続きを忘れずにしてください。

手続きをしないと、自動車税がいつまでも登録名義人に課されるなど、トラブルの原因になります。また、登録のために第三者に名義を貸すこともトラブルの原因になりますので、注意してください。

### 他県ナンバー自動車の変更登録を

自動車税は、道路損傷負担金の性格が含まれていることから、自動車の主な定置場所在の都道府県が課税することになっています。これは、道路の整備拡充等の重要な財源となっています。

ですから、茨城県以外のナンバーのまま県内で使用している自動車がある場合は、速やかに「水戸」「土浦」ナンバーに登録替えをしてください。

## 自衛隊生徒を募集

- ◆受付 平成9年1月4日まで
- ◆応募資格 中学校卒業（見込）17歳未満の男子
- ◆試験 第1次 1月5日（日）  
第2次 1月22日（水）～26日（日）  
のうち指定する1日
- ◆合格発表 2月25日（火）
- ◆入隊時期 3月下旬
- ◆初任給 151,500円
- ◆教育 一般高校と同じ学科と各種技術の基礎を学びます
- ◆資格 3年間の教育終了時には高等学校の資格が与えられます
- ◆問合せ先 自衛隊茨城地方連絡部（☎ 029-231-3315）